

外国

実用新案活用 セミナー

～中国での活用を中心に～

平成27年6月26日(金)

14:00-16:45 (13:40より開場)

実用新案制度とは、国ごとに差異はありますが、概ね産業政策上特に小発明を積極的に保護奨励することが必要であるという趣旨から、特許制度を補完するものとして設けられている制度です。

近年では、特に中国での活用が注目されています。2013年度の実績では、中国における実用新案の出願件数は特許の出願件数を上回っています(特許：約83万件、実用新案：約89万件)。理由として、中国では、無審査で早期に権利化できること、権利の安定性が比較的高いことが挙げられます。

そこで今回、中国の実用新案制度を中心に外国の実用新案制度をご紹介しますセミナーを開催します。合わせて、外国へ実用新案を出願する費用を助成する制度についてもご説明いたしますので、中国に進出を(予定)されている都内中小企業の方は、この機会に是非ご参加ください。(ソフトウェアや化学分野に関する発明は、中国実用新案制度の保護対象にならない場合がございますので、受講にあたってはご注意ください。)

会場	(公財) 東京都中小企業振興公社 3階 第1会議室 (東京都千代田区神田佐久間町1-9 産業労働局秋葉原庁舎) JR「秋葉原駅」より徒歩1分 ※裏面地図参照		
内容	<p>第1部：外国実用新案活用セミナー (14:00～15:30)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○海外への進出と知的財産、出願国選定 ○特許と実用新案の違い ○各国の実用新案制度概要 ○中国実用新案制度の活用 <p>第2部：外国実用新案出願費用助成金説明会及び個別相談会 (15:45～16:45)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○助成金制度の説明 ○質疑応答及び個別相談会 		
講師	東京都知的財産総合センター 知財戦略アドバイザー 西郷 雅志		
対象	都内中小企業の方で、製品の形状、構造に関する技術開発を行っている企業の方(ソフトウェアや化学分野に関する発明は、中国実用新案制度の保護対象にならない場合がございますので、受講にあたってはご注意ください。)*		
定員	60名	参加費	無 料



*大企業の方は受講をご遠慮頂いております。

また、大企業の関連会社の方、士業の方、都外の方は定員の関係上、受講お申し込みをお断りさせて頂く場合があります。

※欠席される場合はなるべく早めにご連絡ください。

事前のご連絡がなかった場合、以降の受講お申し込みをお断りさせて頂く場合があります。

※セミナー資料は参加者の方のみにお渡ししております。後日の配布はお断りしておりますので、予めご了承ください。

◆申込方法◆

裏面の申込書にご記入の上、FAX(03-3832-3659)をお送りください。

当センターホームページ(<http://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/>)からも申込み可能です。

※折り返し受講票をお送りしますので、印刷・ご持参のうえ、当日受付で呈示してください。

お問合せは、東京都知的財産総合センター セミナー担当まで(電話)03-3832-3656

FAX番号 03-3832-3659

※ FAXの誤送信にご注意ください！ 送信前に今一度、FAX番号をご確認ください。

外国実用新案活用セミナー

～中国での活用を中心に～

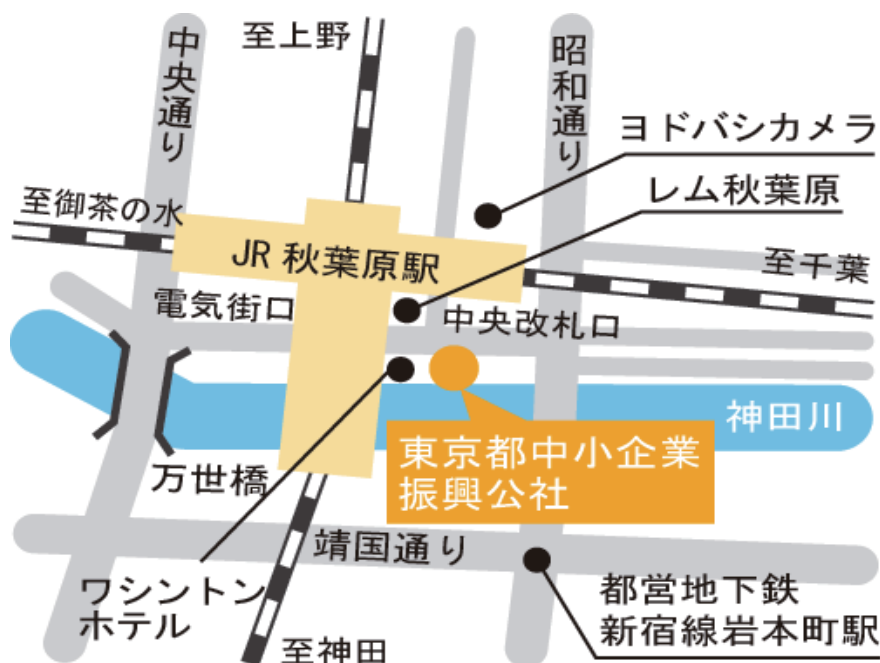
平成27年6月26日(金)

企業名		部署名	
役職		出席者名	
所在地			
TEL		FAX	
Email			
資本金	万円	従業員数	名 業種

(複数名お申込の場合は本申込書をコピーしてご利用ください)

最寄駅からの時間 (徒歩)

- ★JR「秋葉原駅」(中央改札口)
.....1分
- ★東京メトロ日比谷線
「秋葉原駅」(5出口)
.....3分
- ★つくばエクスプレス
「秋葉原駅」(A1出口)
.....1分
- ★都営新宿線
「岩本町駅」(A3出口)
.....5分



※お車で越しの方は、周辺パーキングをご利用ください。

■申込者情報のお取扱いについて■

利用者 (公財) 東京都中小企業振興公社 (東京都知的財産総合センター)

利用目的 1 当該事業の事務連絡や運営管理・統計分析のために使用します。

2 各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。

※上記2を希望されない方は当該事業担当者までご連絡ください。

※個人情報「個人情報の保護に関する要綱」に基づき管理しております。当要綱は、公社ホームページ (<http://www.tokyo-kosha.or.jp>) より閲覧及びダウンロードすることができますので併せてご参照ください。